



知っておきたい離婚の基礎知識

離婚を考えた時、最低限知っておきたい法制度や手続きについてわかりやすくご説明します。

公正証書は
作成するべき？

養育費はもらいたい

子どもへの伝え方は？

神戸市の養育費の
支援制度も
ご紹介！



日時	令和5年9月7日（木）10：00～11：30
講師	赤桐 一博 氏（公社）家庭問題情報センター主任研究員
対象	離婚を考えている方・本講座に関心のある方など
場所	神戸市ひとり親家庭支援センター3階 集会室
定員	20名
締切日	令和5年9月1日（金）※託児は要予約（1歳半から就学前まで）締切8月28日
申込み	ホームページの問い合わせフォームよりお申込みください。 （迷惑フィルターの設定をしている方は解除してください） FAXでのお申込みは裏面の用紙をご利用ください。



↑ 申込フォーム

<お申込み・お問い合わせ先>

神戸市ひとり親家庭支援センター
〒650-0016 神戸市中央区橘通3丁目4番1号
TEL 341-4532 FAX 371-6478
(HP) <https://kobe-hitorioyashien.com>



HP



LINE

「知っておきたい離婚の基礎知識」参加申込書

下記に必要事項をご記入の上、FAX・電話または
ホームページのお問合せフォームより申し込み下さい。

FAX送信先：078-371-6478

お名前	(ふりがな)	TEL	—	—
		e-mail		
ご住所	たちばな会会員 (有無どちらかに○) 有 ・ 無			

- ・お預かりする個人情報については、本講座以外で使用することはありません。
- ・右記の申込フォームからお申し込みできます。
(迷惑フィルターの設定をしている方は解除してください。)



(申込フォーム)

【気象警報について】

- ・当日午前7時の時点で神戸市内に気象警報が発令されている場合、講座は中止となります。
なお、警報以外での中止については事務局より連絡させていただきます。

【場 所】

神戸市ひとり親家庭支援センター
神戸市立総合福祉センター3階

【最寄駅】

神戸高速「高速神戸駅」徒歩5分
JR「神戸駅」徒歩10分
市営地下鉄「大倉山駅」徒歩5分
「ハーバーランド駅」徒歩12分
神戸市バス「大倉山」徒歩3分

